

「令和3年度新型コロナウイルス感染症に関連した自殺防止のための LINE相談業務委託」企画提案書作成のための仕様書

京都府が実施する上記業務委託に関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

1 企画提案書

- (1) 正本1部、副本9部を提出すること。
- (2) 用紙はA4判(図表等についてはA3判をA4判に折り込むことも可)、カラーとし、ページ数は20ページ程度とする。

2 作成要領

(1) 共通事項

- ・「業務委託仕様書」の内容を踏まえて、本業務に対する提案者の取組方針、実施方法、実施体制、スケジュール等について明確かつ具体的に記載した提案書を作成すること。
- ・相談対応システムも含めSNSでの相談対応の特性を十分に踏まえた企画提案書を作成すること。また、SNS相談業務を専門としない者でも十分に理解できるような提案書とすること。

(2) 相談者への対応

悩みを抱えた方に相談を促し、相談者に対して適切な対応を行うための工夫について提案すること。

(3) 相談体制

- ・使用を予定しているシステムの概要を示すこと。
- ・コロナ禍での相談体制継続のためのリスク分散の方法を、個人情報の漏洩防止を踏まえた上で提案すること。

(4) その他の応募者独自の提案

企画意図、実施内容、スケジュール等について提案すること。